

急性散在性脳脊髄炎

英語名： Acute disseminated encephalomyelitis (ADEM)

同義語： なし

A. 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、必ず起こるというものではありません。ただ、副作用は気づかずに放置していると重くなり健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

ワクチン接種後に、まれに急性散在性脳脊髄炎が起こる場合があります。

ワクチン接種後（主に接種 1 ～ 4 週後）に、次のような症状がみられた場合には、ただちに医師・薬剤師に連絡してください。

「頭痛」、「発熱」、「嘔吐」、「意識が混濁する」、「目が見えにくい」、「手足が動きにくい」、「歩きにくい」、「感覚が鈍い」など

1. 急性散在性脳脊髄炎とは

原因がはっきりしない場合も多いですが、ウイルス感染後あるいはワクチン接種後などに生じる脳や脊髄、視神経の疾病です。免疫力が強くなりすぎて逆に自分自身の体を攻撃する自己免疫という現象が起きていると考えられています。神経線維を覆っている髄鞘^{ずいしょう}が破壊される脱髄という現象が起きる疾患です。

ワクチン接種後の場合は1 ～ 4 週間以内に発生することが多く、発熱、頭痛、意識が混濁する、目が見えにくい、手足が動きにくい、歩きにくい、感覚が鈍いなどの症状がある場合にはこの疾病の可能性が 있습니다。

重い後遺症を残す場合も多く、死亡率も高い疾患です。特にワクチン接種後の場合は他の場合に比較してその後の経過が悪い傾向があります。

髄液検査やMRI にて診断がつく場合が多いのですが、検査所見に異常が認められない場合もあります。その場合には症状の経過や神経所見のみでとりあえずの診断をしますが、別の疾病の可能性も慎重に検討する必要があります。

2. 早期対応のポイント

ワクチン接種の1 ～ 4 週間程度後に、「頭痛」、「発熱」、「嘔吐」、「意識が混濁する」、「目が見えにくい」、「手足が動きにくい」、「歩きにくい」、「感覚が鈍い」などの症状が現れた場合は、直ちに医師・薬剤師に連絡してください。

ワクチン接種後には、まれにこのような副作用が生じるので、できるだけ早く専門医のいる病院を受診し、適切な診断と治療を受けることが必要です。後遺症が残ることや生命に関わることも多いので専門的な医療機関を受診することを勧めます。

受診の際、早期診断・早期対応を受けるために、医師にワクチンの

種類、接種時期を正確にお話ください。

症例数が少ないので、治療方法は確立されていませんが、ステロイド大量療法が有効なことがあり、実施されています。



※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページの「添付文書情報」から検索することができます。[\(http://www.info.pmda.go.jp/\)](http://www.info.pmda.go.jp/)

また、薬の副作用により被害を受けた方への救済制度については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページの「健康被害救済制度」に掲載されています。
[\(http://www.pmda.go.jp/\)](http://www.pmda.go.jp/)